

徳ト協発第21号  
令和5年5月22日

会員各位

一般社団法人徳島県トラック協会  
会長 湯浅 恭介  
(公印省略)

## 「ホワイト物流」推進運動の普及促進について (「自主行動宣言」提出のお願い)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の運営に対しまして、格別なご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、政府は、運送事業者と荷主企業が相互に協力して、物流を改善させていくための取組として、2019年3月より「ホワイト物流」推進運動を展開しています。

県ト協では、令和5年度事業計画の中で「2024年問題」への適切な対応を図ることを掲げ、その一環として『本年6月を「ホワイト物流」推進運動強化月間』とし、会員に対し同運動の周知と、物流の生産性向上に向けた取り組みに対する積極的な対応を図ることとしています。

つきましては、同運動の趣旨をご理解いただき、「自主行動宣言」の必須項目に合意し、賛同表明いただいた上で、可能な限り多くの会員各位に「自主行動宣言」を提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、物流の改善に向けては、荷主企業・物流事業者等が相互に改善を提案し、協力して実現する必要があります。同運動は、物流に関わる全ての関係者が連携して相互に改善を提案し、協力して実現を目指すものであり、会員各社から自社の取引先である荷主企業に対しても同運動の趣旨をご理解いただき、「自主行動宣言」の提出をお願いすることが重要となりますので併せてよろしくお願い申し上げます。

謹白

### 記

1. 強化月間 令和5年6月1日(木)～30日(金)
2. 推進内容 ①「ホワイト物流」推進運動の趣旨をご理解いただき「自主行動宣言」の提出をお願いいたします。  
②取引先の荷主企業にも「自主行動宣言」の提出を進めていただきますようお願いいたします。
3. 提出方法 「自主行動宣言」の提出は、「ホワイト物流」推進運動ポータルサイトから行えます。⇒ <https://white-logistics-movement.jp/>

【徳ト協は令和5年2月3日に「自主行動宣言」を提出しています】